



議会だより



チューリップフェスティバル (2005年)

第1回臨時会・定例会

第1回定例会の概要 (H18年度予算・施政方針)

2～3 ページ

一般質問 15氏 市政を問う

4～11 ページ

17年度決算審査 (旧町村の4月～8月)

12～13 ページ

18年度予算審査

14～19 ページ



中条小学校入学式

第1回

定例会開催

3月1日～20日

18年度

予

算

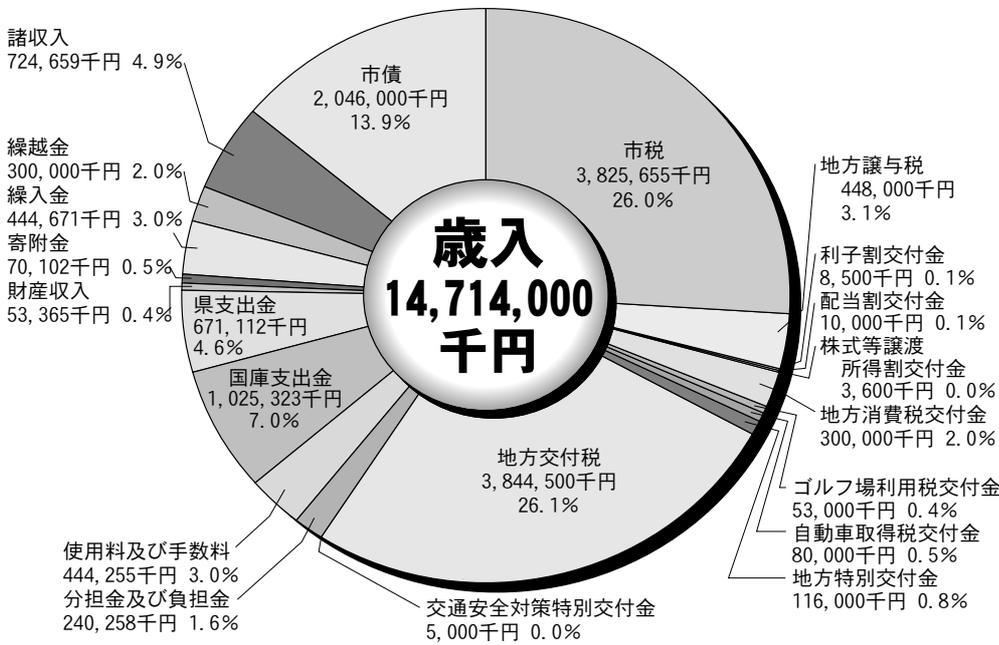
可

決

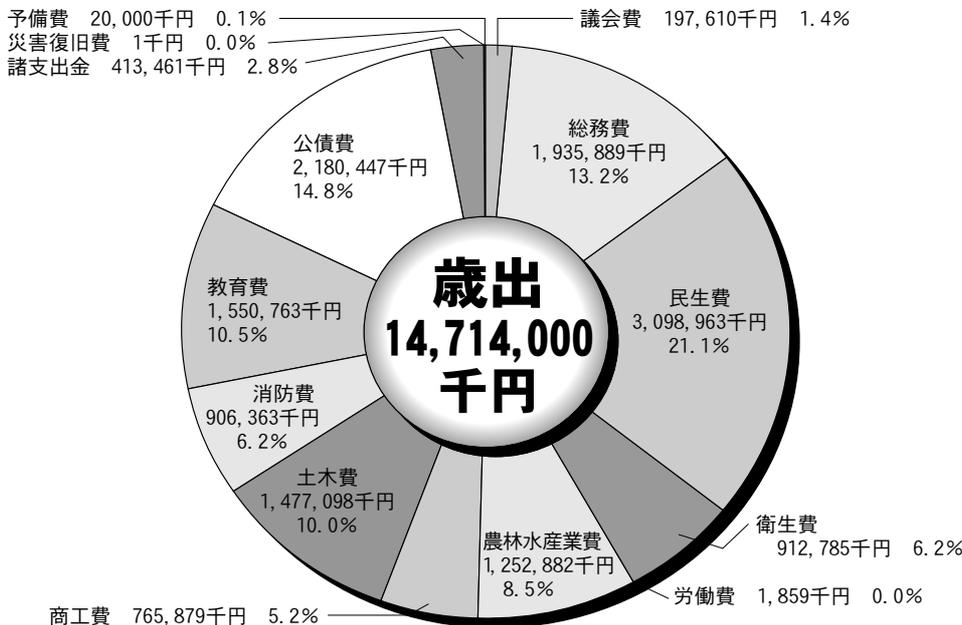
一般会計
予算

147億
1,400万円

歳入内訳



歳出内容



18年度主な事業



吉田市長

主な新規事業

- **駅前駐車場整備事業**
18年供用開始 70台収容可能
- **防災行政無線設置事業**
3ヶ年計画
総事業費 10億5,800万円
- **地図情報電算化事業**
2ヶ年計画
総事業費 1億6,000万円
- **農産物処理加工施設**
(ワイナリー) 2ヶ年計画
総事業費 2億4,800万円

継続事業

- **ほ場整備事業**
 - ・本条地区 面工事 25 ha
 - ・築地地区 生活環境整備及び暗渠工事
 - ・柴橋地区 面工事10・3 ha
 - ・近江新地区 面工事15・6 ha (面工事終了)
- **湛水防除事業**
 - ・堀川地区 水路196 m
 - ・乙地区(高畑地内) 水路70 m及び排水樋門1個所
- **かんがい排水事業**
 - ・宮瀬江他 1,800 m
- **農道整備事業**
 - ・弥彦岡地内 450 m
 - ・西川内地内 840 m
- **公営住宅建設事業**
 - ・集会所建設 1棟240 m²
- **特定公共賃貸住宅建設事業**
 - ・4棟建設

概要

本定例会は、18年度予算16件、17年度補正予算10件、市民憲章1件、宣言6件、胎内市の花・木及び鳥について1件、条例の制定・改正14件、市道路線の廃止1件、議員発議の意見書3件の計52議案であり、いずれも賛成多数で原案のとおり可決された。

一般質問者は、15名であり3日間にわたり活発な議論が交わされた。(4頁)また、予算・決算の審議については、議長を除く全議員による特別委員会を設置し慎重に審議された。(12頁〜19頁)

総括質疑

胎内市なかよし くらぶ条例の 一部改正

質問 料金設定が3,000円から4,000円に改めるが、その理由は。

答弁 時間延長のためである。
質問 現在の設置場所は、各学校であるが、新年度からはイリノイ友好会館に変わるがあるが、送り迎えはどうするのか。
答弁 帰りは従来どおり保護者に来てもらいますが、行きについてはバスで送ります。



湛水防除事業乙地区(排水樋門、高畑地内)

自然環境保護対策は



布川嘉一郎 議員

市長 自然保護審議会と協議する

質問 私は県の委嘱を受け、国立公園並びに県立公園の保護員として、この素晴らしい自然環境を次の世代に引き継ぐため努力してきた。観光開発等で自然が損なわれる不安もあるので、市では環境保護条例を制定すべきと考えるが。

市長 市では自然保護審議会を設けており、自然と環境事業との融合などを展開していきたい。

質問 黒川―荒川農免道路は数年前から着工しているが、延長路線は難航しているようだが今後の見通しは。

市長 既設道路を利用するなどして環境保護に努めた。

観光事業の活性化

質問 旧黒川村で行われている観光事業の収支の状況が厳しいのは承知しているが、発足目的は雇用の拡大であり、財政目的だけに議論されるべきものではない。活性化を図るため民間の専門家の手法も取り入れるべきでは。



市長 都市との交流を図り若者の定住を促進する意味からも重要であり、施設は有効利用していく。

質問 胎内のホテル群の一角に川合亭などの純和風の施設もあり、抹茶のサービスなども検討してはどうか。

市長 検討させていただきたい。

質問 これから発足するワイナリーを始め農産物加工施設、高原ビール、ミネラルウォーター、胎内ハムと色々な商品があるが、行政であるため宣伝力が弱いと思う。せめて試食コーナーなどを設け対応してはどうか。

市長 今のご質問は検討でなく実施したいと思う。

《環境保全》

不法投棄対策は



松田修一 議員

市長 モラル意識の高揚を図る

質問 立て札など看板を設置し、不法投棄防止に対するモラルの喚起を呼びかける必要があるのでは。

市長 看板の設置のほか、センサーにより光る防犯カメラが有効であり、機器の

増設も検討しながら、モラル意識の高揚を図っていく。

質問 市内全域を対象とした清掃デーを設定し、クリーン作戦を実施する考えは。

市長 一斉に実施したいが、処理ができるかどうかを検討しながら進める。

質問 看板の設置がまだ少ないようだが、設置は計画的に考えているのか。

市長 看板でいいのか、PRの方法について十分検討する。

消雪設備整備事業の促進は

質問 中条地区においては年次計画により進められているが、今後、黒川地区も合わせた整備計画の考えは。

市長 中条地区においては積寒地域の道路指定もたくさんあり、年次計画で進めてきたが、今後は新市建設計画に基づいて進めていく。

質問 市道下坪六・夏井線については、地域住民はもとより、通勤通学の大切な路線であり、早期事業促進

スクールバス運行計画は

質問 児童の登下校の安全対策を含めた黒川地区での柔軟性を持った運行計画は。

教育長 学校及び保護者、地域の方と協議しながら、児童の安全についてスクールバスの運行も含め検討していく。

黒川体育館・公民館のアスベスト除去は

質問 現在使用禁止になっている黒川公民館のホール及び黒川体育館のアスベスト除去はいつごろか。

教育長 黒川公民館ホールについては利用状況から、18年度中に方向性を定める。体育館については18年度中に除去工事を計画する。

水澤化学・クラレによる 地下水汚染に 行政の指導は!!



議員 松男 訪 諷

市長 独自に水質調査をする

質問 地下水汚染の原因究明に市は、どう係わり、対応したのか。
市長 県が状況等を把握しており、市は県と密接に連携を図り独自に水質調査を実施している。

質問 過去にも流出事故があったそうだが事実か。その時、行政の対応は。
市長 過去にも同じような事案はあった。原因究明及び防止対策、被害調査、監視調査、被害補償の救済等に対応してきた。
質問 地下水汚染は公害と認める。
市長 当然に公害と考える。それゆえに条例に基づく対応をしていく。
質問 今後、対策本部から安全宣言等は出すのか。
市長 引き続き地域住民の安全、不安の解消に対応する。現段階では、安全宣言を出す考えはない。
質問 クラレで36年間も廃液を注入していたが、危険性はないか。
市長 新聞等で有害物質とあることであり、地域から希望があれば行政とクラレで説明し対応する。
質問 水澤化学の汚染土壌は搬出するのか。
課長 市も指導するが県の方が先に強力にやっていくと思う。

少子化対策について

質問 少子化対策として一定の条件を満たした人に結婚祝い金を支給しては。
市長 結婚祝い金が即問題解決に繋がるというのは難しい。住環境整備、子育て支援、雇用の創出等を図る必要があると認識している。
質問 妊婦に医療費助成をもっと拡大してはどうか。
市長 貴重な意見であるので、近隣市町村の動向を見ながら十分検討していく。
市道・赤道問題について
質問 赤道や生活道路の改良や拡幅の意思はないか。
市長 拡張や改良は十分認識しているが、財源確保や地権者の協力が不可欠であり、地権者と協議が整った所から立案したい。
質問 道幅の狭い市道や生活道路の除雪は十分か。
市長 降雪量が予想を超え市民には不便をかけた。今後除雪計画を見直しする。

《早急に》 AED(自動対外式除細動機)を 導入すべきでは。



議員 新治ひで子

市長 年次計画で実施していきたい

質問 心停止した人に電気ショックを与えて心肺を蘇

生させるAEDをスポーツ施設や公共施設等に配備すべきでは。
市長 必要性は十分認識しており、将来的に配備できるように年次計画で実施していきたい。
質問 いざという時のために関係者や市民へ操作救命講習会などを開催し、普及に取り組むべきでは。
市長 非常に大事なものであり、計画的に研修の機会を設けたい。
質問 子どもの頃から危機意識を持ち、緊急時の対処能力を高めておくため、中学校・高校の部活動等でAEDを使った救命方法の実技講習会を開催できないか。
教育長 その必要性、重要性は十分理解できる。今後前向きに検討したい。

注釈 AEDとは
心筋梗塞などによって心臓の筋肉が不規則に震え、全身に血液を送ることができなくなる心室細胞を電気ショックで取り除く医療機器です。

早寝・早起・朝ごはん運動の推進を!

質問 子どもの生活習慣が大きく変化し、夜更かし、朝寝坊が増えている。この現状についての考えは。
教育長 市内小学校の生活実態調査でも夜更かしや朝寝坊が増えている。保護者や家庭との話し合いを進めながら、学校での食の指導を推進し、児童の生活習慣の改善に努力したい。
質問 子どもの早寝・早起き・朝ごはんという生活習慣づくりとして、地域ぐるみラジオ体操の奨励、市報やPTAでの啓発・啓蒙運動を展開すべきでは。
市長 取り組みについて全体的に検討し、学校での生活指導や各種講座・健康教室の中で提案したい。



バリアフリー化の 取り組みは!?



渡辺 俊 議員

市長 積極的に推進していく

質問 交通バリアフリー対策の現状は。

市長 下館地内は歩道スペースを確保するため、県と相談する。半山地内の交差点改良は予備設計の段階。中条小学校前の歩道は段差と

幅員を検討するが、当面は仮設歩道の設置で対応する。下館と半山の地下横断歩道のスロープの件は国土交通省へ強く要望する。

市長 ユニバーサルデザインとしてのユニケーション支援ボードの活用を障害者団体等の意見も伺い、積極的に推進していく。

指定管理者制度

市長 状況は把握できていないが、指摘された多様な障害形態を考慮し、バリアフリー化に努める。

質問 現在直営でやっている施設については管理の手法として指定管理者に委ねることが既定の方針ではないと思うが。

市長 高齢者や障害者などその人に応じた接遇に心がけ、筆談等必要とされるサービスが的確に提供できるように努める。

市長 そのとおりで、すべて移行しなければならぬことを意味するものではないが、この制度も含め、より有効的、効果的な施設運営の方法を検討していく。

質問 選挙における投票所のバリアフリー度は。

質問 単に経費削減とか、効率重視といった観点からだけだと、この制度がいわゆるリストラのための道具というふうになっていきかねないのでは。

市長 車いすは12投票所に配備、スロープ設置は3ヶ所、車いす用の記載台は全投票所に配置、点字による候補者氏名の作成、代理投票などが可能で十分ではないが対応はとれている。

市長 現在、庁内で検討中であり、その素案の内容等についてはもうしばらく時間を頂きたい。

質問 安全、安心、快適なバリアフリーのまちづくり

市長 安全、安心、快適なバリアフリーのまちづくり

ボードを活用しては。

「省エネハウス」について

その他の質問

厳しい財政状況下の 市政運営は



加納雅比古 議員

市長 現行組織の見直しも

質問 厳しい財政状況の下、住民本位の市政運営を行うためには限られた財源をいかに効果的に配分するかということ。従来の縦割りではなく横断又は全庁一体的な取り組みが求められている。職員の英知を集めて総合力を発揮できる体制、具体的には参事、係長級による市長直属の頭脳集団「総合政策室」の設置を考えると。

市長 今後大きな施策やプロジェクトの展開に当たり総合的な推進組織又は再編、現行組織の見直しもやぶさかではない。

地方公共団体の 破綻法制関連

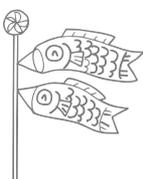
質問 「地方分権21世紀ビジョン懇談会」が、財政難に陥った自治体に民間企業と同様に破綻法制の適用を検討している。交付税配分方法の見直し、全ての自治体にバランスシートを導入して負債や資産価値などが一目でわかる会計制度に改め、国民がチェックできる仕組みに変えるということ。

柴橋、本条の統合校舎には25億円もの膨大な費用を要するが、補助金はわずかに5分の1に過ぎない。適正規模にどのような拘束力、価値があるのか、学校は規模の大小ではなく、いかにより良い教育を行うかが重要である。中条小学校の改修も含め、長期、総合的観点から慎重の上にも慎重に取り組まなければならないと考えるが。

市長 新市建設計画により進めている。地域の方々から早急にとの要望もあり、2校による統合校の建設を進めたい。

その他の質問

◇企業誘致、文化スポーツ施設整備ほか ◇下越スポーツハウスの宿泊施設 ◇「中条」の地名存続の取り組み ◇住民運動に対する選管の対応



＜水澤化学＞

地下水汚染の水脈は特定されたのか



丸山孝博 議員

市長 ほぼ特定できた

質問 水澤化学は、なぜ地下水浸透したのか。地下水汚染の水脈は特定できたのか。

市長 製品製造過程での漏えいと敷地内に埋め立てた廃棄物の2つの経路がある。汚染範囲はほぼ特定された。

質問 地下水を飲み続けた人たちの健康への不安に対し、誠意をもった対応をおこなうべきでは。

市長 ほとんど問題ないのだが、県と協力しながら健康調査や相談に応じる。

質問 井戸を利用して住民への補償は、会社に誠意を持った対応を求めるべきでは。

市長 今後、市が立会人となって住民と事業所間で交渉がおこなわれる予定である。

質問 クラレが有害物質を地下注入した問題も発覚したが、その後大型焼却炉で処理している大気汚染の報告は求めているのか。

市長 県では、焼却すれば特に問題ないということであった。

友好会館は売却すべきでは

質問 維持管理に3、800万円、利用実績も産業文化会館の1割である。適正な価格で売却すべきでは。

市長 できるだけ早く譲渡することを視野に入れ、検討したい。

質問 新年度に入ったら学校法人と話し合うのか。

市長 その前に、県と事前協議したい。

少子化対策について

質問 現在30万円である出産育児一時金が10月から社会保険等は、35万円に引き上げるが、国保も上げるべきでは。

市長 当市においても35万円に引き上げたい所要の条例改正を次期定例会に提案する。

観光施設の運営について



坂上秋男 議員

市長 総力を挙げて取り組む

質問 先般の定例会において旧黒川村議員から、「一つの試みとして、今こそ全体でなく一部から、民間を取り入れた運営を」と言う発言がありました。この観は大変驚いている。この観光施設は、多くの住民の働く場であり、住民の生活を担って来た施設である。それを今、民間にと言う発言に、働いている人達、住民は、大きな不安に落ちています。今後そのような事があるのか。

市長 観光面については、県とも総力を挙げて、また皆様とも相談し推進したい。特に胎内グランドホテルは、住民に人気の高い温泉を活用し皆様のご理解を得ながら努力する。

児童生徒の登下校時の安全対策について

質問 黒川中学校の登下校は12月から3月まで、胎内交通のバスで送迎している。また、大長谷小学校では、現在の通学路は国道290号で交通量が多く、鉾江から須巻間では一部しか歩道が無く、冬期間車道を通学しています。そこで中学校の送迎バスに乗車できないのか。

市長 今年は大長谷小学校に通学している黒俣地区の児童を乗せている。今後は乗車状況を見ながら、保護者の意見も聞き対処したい。なお、290号の歩道については県に強く要望する。



胎内観音

農道 敷砂利供給の復活を!?



鈴木 信雄 議員

市長 土地改良区と協議したい

る。面工施工後10年以上も経過しており損傷が目立つ農道もあり補修が必要となっている。現在中断している敷き砂利の供給を再開すべきでは。

市長 土地改良区からも要望が出ていますので、協議して詰めていきたい。

質問 農道補修に市が所有しているグレイダー等で補修したいが無料貸し出しの考えはないか。

市長 グレイダーの貸し出しについては、応分の負担が原則である。

防災無線設置について

質問 第二室戸台風、38豪雪、新潟地震、8・28水害と体験しているが平場においては防災無線の必要性は考えにくい。無用の長物にならないか。

市長 昨年の10月の集中豪雨や年末の停電等、多種多様な形で災害が発生している。有事の際はもちろん平時においても活用できるように設置したい。

市役所駐車場の消雪パイプについて

質問 市役所駐車場の消雪パイプが故障しており除雪が十分でなく市民より苦情がある。今後の対策は。

市長 水質が悪く全面改修が必要であるが、改修には多額の経費が必要の為、当面は機械除雪で万全を期したい。

工場排水問題について

質問 この処「水澤化学」の地下水汚染と「クラレ」の廃液地下注入問題とたて続けに発覚している。「水澤化学」では敷地内の汚染水を処理し排水として流す方針だが、時がただけに地元では大変心配している。県では樋管で海まで流す計画と伺っているの、促進するよう強力に働きかけるべきでは。

市長 新発田地域振興局に強く要望する。

危機管理体制は万全か



富樫 誠 議員

市長 地域住民の不安解消を最優先に

事によつたら、下流域の人々の生命、身体がむしばまればかねない重大事。たとえ県から指示がなくても胎内市独自の早期対応をすべきではなかったのか。

市長 早期対応を意識はしていたが、結果的に県の指導、助言を待ったことから表立った対応が県と同じ時期になつた。

質問 上流部に化学工場があるということは、今回のような事が再発する可能性はゼロではないはず。過去に起こつた地下水汚染の原因や被害状況をどの程度把握していたのか。

市長 昭和48年頃上城塚地区の井戸水から異臭がするというところで、当時の中条町及び保健所が水質検査を行ったところ、硫酸根が検出されたので、直ちに飲用を中止し、上水道に切り替えた。詳細については資料不足の為に不明である。

質問 県と胎内市では水澤化学から地下水汚染の情報を得てから約半月もの間、何の手立ても講じなかった。

市長 対策本部に対する意見、要望等は各方面から頂いた。至らなかつた点については今後の課題として、今後の危機管理体制の整備に生かして行きたい。

質問 今回の問題で対策本部と地域住民の認識が一番違つたのが健康調査対策である。重大な問題が発生した場合は、まずは地下水汚染が心配される地区へ向いて、住民の健康状態を確かめるべきではなかつたのか、今後万全を期しての健康調査、健康診断の考えは。

市長 専門家の意見を聞きながら、健康調査や相談に応じたい。今後、下流域の汚染井戸の対策を講じるとともに汚染物質の濃度低下が確認されるまで調査を継続し、地域住民の不安解消を最優先に、万全な対応をして行きたい。

その他の質問

- *農村環境保全への取り組み
- *あいさつ運動は市役所から
- *観光事業活性化について

採算に問題があるのでは



赤塚タイ議員

助役 会社に最大限努力させる

質問 新規就農者の姿の見えない新潟フルーツパークワインづくりはブドウ栽培にある。技術者の有無と作業分担は。

市長 新規就農者を含め生産農家13人。作業は新潟フルーツパーク(株)が行う。

質問 出資総額6千万円、市の出資割合97%以上、事業目的からすれば出資割合は市が49%、新潟フルーツパーク(株)が51%にすべきでは。

助役 当初そこまでどり着かなかつた。村が主体となり新規就農者の面倒を見た内容である。

質問 フルーツパークの15年度決算によると資本金1千万円、増資3千万円となっている。経営規模に変化がないのに増資する理由は。

助役 会社が独り立ちできなく村が増資に踏み切った。経営安定を臨んだ。

質問 その後2千万円増資。この事業に今後損失が発生したとき増資で補填するのか。その場合限りなく市の負担となるが。

助役 最大限会社として努力してもらう。増資は今のところ容弁できない。

質問 J A黒川村よりフルーツパークの損失補償借入2億1、580万円、この内訳は。

農林水産課長 管理費として5千万円、蔵王山農地取得費1億6、580万円。

質問 トップが交代して構造的な債務超過に陥った黒川地区観光産業である。この負債が結果として一般財源を圧迫し、15年度黒川村の経常収支比率92・0%が16年度99・3%に膨れている状況下、ワイナリー建設でさらに大きくならないか。

助役 私から意見は申し上げられません。

一例として

乳製品加工センター	15年	-241万円
	16年	-1,127万円
胎内高原ビール園	15年	+893万円
	16年	-323万円
ロイヤル胎内パークホテル	15年	-4,765万円
	16年	-5,412万円
胎内畜産物	15年	+366万円
	16年	-5万2千円

公費によるスクールバス運行の考えは



菅原市永議員

市長 冬場までに結論を出す

質問 市立中学校の冬期間における登下校時の保護者による送迎の実態は。

市長 中条中では235人、乙中では104人、築地中は近距離を除いて全員、黒川中では冬期通学バスを運行。経費の一部を市が補助。

質問 公費によるバス運行の考えは。

市長 登下校時の安全確保のため学校、保護者、教育委員会で協議をし、冬場までに基本的な方針を出す。

地下水汚染

質問 水澤化学の地下水汚染、クラレの廃液の地下水入による水質汚染の疑いが発覚し、地域住民に不安を与えた責任は重大であり、再発防止のため、水質汚濁防止法に定める廃棄物を扱っている企業に対し、聞き取り調査をすべきでは。

市長 防止法に基づく指導勧告、命令は県知事であり、市では公害防止条例に基づき、主要事業所と協定を締結し、県と連携を図りなが

ら、立入検査の回数を増やしたい。

海岸線の浸食防止

質問 白砂青松事業の進捗状況と、今後の対応は。

市長 海岸浸食事業として桃崎浜と笹口浜の海岸に全体計画3、100mの離岸堤計画があり、17年度末で2、400mを設置し、24年度完成予定である。さらに保安林保護のため桃崎浜から村松浜の海岸に傾斜護岸を設置する予定であり、早期復元のための事業を国直轄で実施するよう要望活動を行う。

行財政改革の推進の意志は

質問 財政再建の数値目標を定め、18年度予算編成をされたのか。

市長 18年を初年度として財政計画の策定に取り組み始めた。



損失補償の責任は



小野 康 男 議員

市長 農業法人と地域活性化のため

【質問】 市在所の二つの会社の公害の件は過去の処理のブサンさ。再発防止の常々、防止協定書の中身検証だ。ところで、この議会に市は、環境安全保全宣言の条例だ

環境問題

【市長】 損失補償契約に異議をお持ちだが、万一、融資の全部又は一部返済不能時、市がJA黒川村の被る損失を負担する吉田市長名で著名した。

【質問】 市営蔵王山の果樹事業は、法人会社に丸投げし、違法性無しとの回答書だ。市営セクター事業数30超え、そのうち黒川26所在。うち6割が赤字の実体。国の認定に該当しない。維持運営は、市民の納税力に依存の正体だ。市長の財務調査、監査、議会へ経営報告義務等、責務は重大だ。片寄ると市民に納税義務、行政受権利が、一層不安定になる。黒川村農協との借金を市長は損失補償に自ら契約署名を交わしたか問う。

財政問題

【質問】 市は年に22億円余、国に返済続く、市債と差引年3億円余減少、所見は。

【市長】 借入は、旧町村分借入抑制し、対象事業吟味して、優良債中心でゆく。

【質問】 本町通り（下町）の街区整備の所見は。

【市長】 新市建設計画では、23年着手を予定しており、早ければ20年から研究会立ち上げ検討する。

国への意見書

採択される

- 一、個人所得課税における各種控除の安易な縮小と定率減税の廃止を行わないことを求める意見書
- 二、地方切り捨てをせず住民の安全と安心を守る公的機関の役割を重視し住民のサービス向上を求める意見書
- 三、道路特定財源に関する意見書



日本海東北自動車道

平成18年度

第一回 臨時会

2月13日～2月22日まで

- どうするNI友好会館は？
- 耳鼻咽喉科の医師は？ などを質疑
- 観光事業は？

決算審査特別委員会

(旧町村の17年4月～8月までの決算)

中条町

一般会計

主な質疑

質問 NI友好会館を他に譲渡した場合、補助金の返還をしなければならぬかと確認したのか。

答弁 友好会館の目的が決まらないので、県の回答は得ていない。早い機会に thoughts が話が煮詰まらない。大学側にも権利があるので、学校とも相談して考える。市長に県に行ってもらうことを協議している。

質問 学校法人太平洋とは交渉しているのか。

答弁 最終的にどうするか

大学の結論は出ていないし、具体的利用も決まっていな

質問 正職員保育士、臨時、パートの割合は。

答弁 8月末現在、正職員保育士が36名、臨時保育士が20名、パートが15名。

質問 チューリップフェスティバルの入場者が昨年より1万6千人も減った理由

答弁 天候に恵まれなかったこと、開花が遅れたこと、昨年度より期間が2日間短かった結果と思う。

質問 財政難の時なので、補助金や助成金のカットの考えは。

答弁 補助金規定があり、十分精査しながらの決定が望ましいと考える。

質問 有害鳥獣駆除補助金の現状は。

答弁 猟友会の方へ委託して、カラス、猿、熊の駆除をお願いしている。猿の駆除は今までに3回実施。

質問 松くい虫防除事業委託料が687万円だが、その被害は下火になりつつあ

るのでは。

答弁 航空防除と地上防除の2種類で実施。被害木調査によると、14年度1、450本、15年655本、16年541本で効果があると思う。

質問 耳鼻咽喉科の先生が来る計画はあるのか。

答弁 早急に設置できる状態ではないが、いつかは胎内市へ来たいという要望は承っている。

質問 姉妹都市交流へ中学生12人が参加した報告会や広報で住民に知らせたのか。

答弁 今後、市報で広く住民にPRしたい。

特別会計

国民健康保険事業

主な質疑

質問 人間ドックと脳ドックを市報でPRしながら通年で受けられるようにできないか。

答弁 個人なら自分の都合に合わせて受けられる。集団だと検査機関の都合で期間をまとめて受けることになる。

質問 国保対象者が昨年比で150人減の原因は。

答弁 高齢者が亡くなる分と、社会保険の加入状況が増加していると考える。

老人保健事業

主な質疑

質問 老人医療で比率が高い病名は。

答弁 高血圧が増えており、他に目の病気、いわゆる足腰が痛む筋骨格の疾患、脳血栓など。

公営企業会計

水道事業

主な質疑

質問 無形固定資産の中の水利権はどれくらいで減価償却するのか。

答弁 10年償却で年10%償却している。

工業用水道事業

主な質疑

質問 中核工業団地に進出している企業は、上水道、工業用水を使っているのか。

答弁 上水道はすべて使っているが、工業用水は水処理の工程がないということから使っていない。



黒川村

一般会計

主な質疑

質問 閉村記念に撮ったビデオは、今後公開を考えているのか。

答弁 CD化、映像化してあるので、将来的に文化・教育面での利用のため保存していく。

質問 集落案内板設置工事は11基ではなかったのか。



答弁 17年度は全集落9基で終了している。

質問 ごみ収集委託料は、以前もつと安かったのでは。

答弁 以前と異なり、可燃ごみの中から生ごみを分別収集していることや、生ごみは収集後、宮久の堆肥センターに運んでいることによる。

質問 山間部で不法投棄に関する苦情があるか。

答弁 年1回全集落でクリーン作戦を実施することで防止できた。

質問 収集したごみを埋め立てたりしたのか。

答弁 やっていない。

質問 大長谷小学校の生徒数33人に対し先生は何名か。

答弁 先生は6名、1年間の臨時雇用講師1名。

質問 監査委員も指摘しているように農業、商工関係の観光ホテルなどの経費が一般会計の中に組み入れられ、赤字を一般財源で補っているため単年度で事業の状態が判断できないが今後の方針は。

答弁 国、県の指導で一般会計に組み入れた経緯がある。今後、監査委員の意見を尊重し、国、県とも協議しながら取り組みたい。

質問 基金を取り崩し廃止した後、その財源はどう処分したのか。

答弁 廃止した基金は、9基金で2億8,900万円、一般財源化している。

附帯決議

一般会計に含まれている事業は、今後地財法、地方公営企業法等に照らし会計処理方法を検討すること。

特別会計

介護保険事業

主な質疑

質問 在宅介護を受けている方と施設入所者の比率は。

答弁 在宅で月平均130名、施設で約50名。

質問 黒川での紙おむつ支給額は年3万円使っているが、中条では2万円分の現物支給。今後の対応は。

答弁 担当課で十分協議する。

農業集落排水事業

主な質疑

質問 対象戸数に対し加入率は。

答弁 黒川地区85%、鼓岡地区53%。

附帯決議

一般会計に含まれている事業は、今後地財法、地方公営企業法等に照らし会計処理方法を検討すること。

観光事業

主な質疑

質問 下越スポーツハウスは、県から市へ移管されることに伴い、宿泊施設の運営をやめると聞いた。体育館と宿泊施設が一体的だから利用が多いが、体育館だけ残して利用者が出てくるのか疑問では。

答弁 食堂、宿泊部門は、今後維持管理するのに相当の経費を必要とするが、体育館は十分利用できる。



下越スポーツハウス

観光事業

主な質疑

質問 下越スポーツハウスは、県から市へ移管されることに伴い、宿泊施設の運営をやめると聞いた。体育館と宿泊施設が一体的だから利用が多いが、体育館だけ残して利用者が出てくるのか疑問では。

答弁 食堂、宿泊部門は、今後維持管理するのに相当の経費を必要とするが、体育館は十分利用できる。

附帯決議

議会がしっかりとチェック機能を果たすため、きちんとした事業作成し提出すること。

●敬老会や金婚式は？
●人間ドックの将来は？ など
●ワイナリーの運営は？ を質疑

予算審査
特別委員会

3月8・10・14日開催

一般会計

歳出

総務費

質問 市議選の選挙費用が計上されていないが。

答弁 補正で対応する。

質問 地図情報電算化する時期は。

答弁 20年当初を予定している。

質問 データに関する問題はないか。

答弁 各課でのプロジェクトチームを作って検討する。

質問 ガス管の埋設状況も入れるのか。

答弁 新発田ガスと協議する。

質問 総合計画策定と合併協議会の新市計画との関連は。

答弁 合併協議会の新市計画を尊重しながら議会の議決を得、総合計画策定を進める。

質問 総合計画策定審議会委員に、大手建設業者の方が委員となっているが。

答弁 民間からの各団体、各層からバランスのとれた委員構成としている。

質問 国際交流推進補助金は、国際交流事業の目的に添ったものか。

答弁 姉妹都市訪問団の受入のためのものである。

質問 空調設備改良工事は、省エネ目的に施工するのか。

答弁 空調設備にあわせて電気設備も省エネタイプにし省エネ化とコスト削減を図るものである。

質問 チャイルドシート購入補助金は、1人当たりいくら補助するのか。

答弁 購入費の1/2を補助するものであり、限度額1人1万円である。

質問 地域審議会の会議内容を議会に報告するのか。

答弁 当然しなければならぬと考えている。

民生費

質問 防犯灯設置場所の判断基準は。

答弁 要望をまとめ整理しながら急ぐところから設置していく。

質問 社会福祉法人板額の里「ウエルネス中条」の総事業費と負担割合は。また、建設資金は当該法人が支出するのか。

答弁 総事業費は4億5、142万円で、利子分の1億1、876万円が負担割合である。建設資金は当該法人の支出である。

質問 生活保護扶助費は何世帯で、何人か。

答弁 18年度は120人を見積もっているが、現在は118人、92世帯である。

質問 社会福祉事務所の職員配置は、新年度も現状のままか。

答弁 現状のままである。

質問 外出支援サービスの車両は何台で、どのような車か。

答弁 2台で、ワゴンタイプのものである。

質問 給食ボランティアは、何名で対応し、週何回か。

答弁 週1回を基準に、2回を限度に、希望により対応している。

質問 配食サービスの実態は。

答弁 個人負担200円で130名分である。

質問 生活扶助費の内訳で、一般財源の交付税算入は。

答弁 3/4が国負担で、1/4が市負担であり、一般財源の1/4が交付税算入である。

質問 なかよしクラブ指導員賃金の内訳は。

答弁 中条地区4小学校と黒川地区小学校を合わせた指導員9名分の賃金である。

質問 児童何人に対して、何人の指導員か。また、土曜日、日曜日の対応は。

答弁 20名に対して1人を基準にしているが、現在はほとんどが10名前後に1名で対応している。土曜日は現在も1箇所を実施している。日曜日は家庭の日と考えているが、今後は対応を

検討する。

質問 なかよしクラブの屋外活動は禁止しているのか。

答弁 どこに行くかわからないのでやっていない。

質問 なかよしクラブを利用している児童の居住地はどの地域か把握しているか。

答弁 東本町や二葉町、半山あたりが多い。

質問 敬老会や金婚式は、18年度は、どのような内容で計画しているのか。

答弁 18年度は中条地区、黒川地区別々で開催する。金婚式については今後検討する。



質問 現在、自立支援法の認定を受けている人数は。

答弁 身体障害者1、090名、知的障害者178名、精神障害者147名である。

質問 新年度よりサービスを受けるが、申請してからサービスを受ける期間ほど

答弁 現在サービスを受けている人はそのまま継続する。

質問 ひとり親家庭等医療費助成金は、男女とも対象か。

答弁 どちらも対象となる。

衛生費

質問 ごみ処理施設管理委託及び側溝清掃作業委託の内容は。

答弁 水路に流れてくるごみの処理を土地改良区に委託しているものである。旧中条町では希望により地域であげた側溝の泥を回収して処分している。今後は黒川地区においても同様に考えている。

質問 黒川診療所運営事業繰出金は、備品購入と思う

がどのような機器か。

答弁 黒川診療所歯科部門の診察台である。

質問 健康スポーツプラザ利用助成補助金で、合併後の変化と、今後の利用促進

答弁 2月末で123件増加している。今後も市報等を利用してPRに努める。

質問 住民の福祉増進目的の施設なら、会員制には疑義が生じるが。

答弁 予防の観点から見直しを図り、担当課と協議する。

質問 この助成は市民のみ対象か。

答弁 市民のみの対象である。

質問 下越清掃センター組合負担金は、施設の運営費

か、建設費の償還金か。また、今後何年くらい継続するのか。

答弁 運営費と建設費両方である。合わせて償還金の交付税算入が入っている。償還が終わる28年度までである。

質問 下水道事業の普及に

より、将来は民間に管理委託するの。

答弁 将来的には検討する必要がある。

質問 黒川地区のみ行っている国保以外の人間ドック

診療者は、何人分の予定か。

答弁 300人分である。

質問 国保以外の医療保険対象者でも人間ドック検診を受けられる制度であるが、

19年度以降廃止との事であるが、財政的なものか。

答弁 財政的なものもあるが、基本検診などの受診年齢を下げた事によりそちらに移行するよう対応する。

農林水産業費

質問 埋設農薬調査委託の事業内容は。また、場所を選定して調査するのか。

答弁 荒井浜地内に埋設されたとする箇所の影響を調査して、その後の対応について検討するものである。

質問 農産物直売所運営費補助金は、2、3年間広告

費として支援するとな

っているが、どのように認識しているのか。また、決算報告は受けているのか。

答弁 広告宣伝費として使用していると認識している。決算報告については開所まだ一年目でありまだ報告を受けていない。

質問 長池森林公園用地買収は、どこの場所か。

答弁 農道整備の残地を購入し、駐車場として利用するものである。

質問 緑化協力金の配分は。

答弁 NTF50%、直売所ニッブル30%、チューリップフェスティバル実行委員会運営費20%である。

質問 農道舗装工事の主な

場所は。

答弁 小地谷、平木田間800m、高野地内800mである。

質問 長池公園の利用実態

と今後の政策は。

答弁 チューリップフェスティバルや公園など常時利用している。今後は青少年の野外活動なども考えている。

質問 フルーツパークの生産物収入は。

答弁 市所有のフルーツパークの委託料である。

質問 フルーツパークの管理委託料の算出根拠は。また、委託事業は継続するのか。

答弁 人件費、物件費などである。当分は継続するが、2、3年後に見直しをする。

質問 委託料が年度により変わっているが。

答弁 17年度はブドウの雨よけ設備をした。18年度は防鳥対策を計画している。

質問 ワイナリー運営の今後の経営方針は。

答弁 制度賃金、補助金をもらっているので、国県の指導を受けながらきちんと立ち上げて検討する。

質問 バイオマスで下水汚泥も対応するのか。また、

出来た製品は、

安全基準を満たしているのか。

答弁 汚泥も対応する。安全基準についても満たすようにする。

質問 バイオマスタウン構想の、現在の推移は。

答弁 企業と折衝している。今後調整しながら計画どおりやる。

質問 笛吹市産業交流事業補助金はこの補助金のみか。農産物交流以外の交流計画はないか。



黒川診療所

答弁 農産物交流であり、

市を離れた組織に対するものであり、以外については今後話をつめながら進めていく。

質問 フルーツパーク管理

委託は、市内の農業者でも出来るのではないかと。

答弁 技術者がいるので問題ない。

質問 バイオマスの実証試験終了後の青写真は。

答弁 肥料の肥効性や安全性を確認した後、20年度の早い段階で実証の形にこぎつける。

質問 ワイナリーの当初の事業規模、県の当初予算に盛り込まれているか確認したか。

答弁 延べ面積600m² 階建て、工事費11億円である、県の当初予算は確認していない。

商 工 費

質問 ロイヤル胎内パークホテルの誘客見込数の算出根拠と、具体的誘客の営業活動は。

答弁 コンサルティングの

委託、企業との保養所契約の促進、ブライダルフェアの実施、調理の研修などPRに努める。

質問 胎内川観光協会の実態と事業内容は。

答弁 旧中条・黒川の各観光協会を一緒にしたものであり、商工会、JA、商工会役員、女性部、青年部など11名で組織しており、商工観光課が事務局となっている。各種イベントの委託を受けて実施をしている。

質問 誘客の増員を図るために職員研修を行うとあるが、予算計上はしてあるのか。

答弁 観光事業総体で考えている。

土 木 費

質問 若松町地内の冠水対策は関係機関と協議済か。また、影響を受ける住宅は何か。

答弁 土地改良区、農協、農家と協議をして進めている。12〜13件である。

質問 河川環境整備委託の事業内容は。

答弁 新発田地域振興局から委託を受けた二級河川の草刈りである。

質問 まちづくり交付金事業の駐車場用地買収の場所面積、単価、また単年度事業か。駐車料金は。

答弁 中条駅前で670坪、23万6千円で単年度事業である、有料で考えているが、料金は検討中である。

質問 まちづくり交付金事業の補助率は。また、国に要望している事業費は。

答弁 補助率22〜23%で補助対象額が16億8、300万円であり、事業要望額は17億9、900万円である。

質問 市営住宅、県営住宅、市設住宅の補修工事費の主な内容は。

答弁 一般的な修理であり、黒川地区住宅の外壁修理も含めている。

質問 学校法人太平洋に貸している教員住宅が、来年度に空室になるが今後の活用方法は。

答弁 一般の方にも使えるよう考えていく。

質問 市道中条・胎内線に

は、側溝が完備されていない場所があるが、消雪パイプ工事と同時に施工するか。

答弁 設計に盛り込まない。

質問 二葉町地内に集会場建設が計画されているが、設置条例が必要ではないか。

答弁 条例についても今後整備していく。

質問 住宅等建設融資について、もっとPRが必要では。

答弁 PRを進めていく。

質問 特定公共賃貸住宅建設工事は、新潟杉ブランド材を使用しているのか、杉材の調達については。

答弁 使用している。極力地元産の杉材を使っている。

質問 ポンプ積載車の購入計画に、黒川地区も含んでいるのか。

答弁 18年度は塩津、村松浜、鍛江、坪穴を計画している。

質問 ほ場整備進行後の、

小河川にゲートを設置し、消防水利に活用する考えは。

答弁 現在も使用している。

質問 消防団員の減少に、OBの活用は。

答弁 事務局で協議している。

質問 防災行政無線の消防、警察、銀行、学校、病院との接続は。また、緊急無線とのドッキングの考えは。

答弁 各公施設に半固定型無線装置を設置し対応したい。今後いい方向で十分協議していく。

質問 18年度市民運動会の計画は。

答弁 市民、教育委員会の話を聞きながら検討していく。

質問 スキー教室の指導員

消 防 費

教 育 費

質問 県立中条高校への進学者数が少なくなっているが、教育委員会の対応は。

答弁 学校、生徒、保護者が一体となって面接をやってきたが、今後は中高、小中高連携をとりながら検討を進めていく。

質問 18年度市民運動会の計画は。

答弁 市民、教育委員会の話を聞きながら検討していく。

質問 スキー教室の指導員



J R 中条駅

の賃金は、この予算で対応できるのか。

【答弁】 出来るものと考えている。

【質問】 アートキャンプの対象者は、子供だけで、親は参加できないのか。また、美術館の利用者数は。

【答弁】 小中学生が主であり、親の協力も得たいと考えている。利用者数16年度は783人、17年度は384人である。

【質問】 学校指導主事の任用に規則など、現状に対する考えは。

【答弁】 一般行政職の常勤であり、条例規則は必要ないと考えている。

【質問】 図書館情報システムの財源内訳は。

【答弁】 合併交付金を財源としている。

【質問】 遺跡発掘調査賃金は何箇所分か。

【答弁】 8箇所分で発掘賃金調査など、約20人で227日分である。

【質問】 各種スポーツ施設が老朽化している。敷地の先行取得など、意欲的に取組

【答弁】 意欲は十分ある。できれば場所の選定などから始めていく。

【質問】 英会話教室受講者補助金の見直しは。

【答弁】 中学生までが対象であり、一般に対する補助はないので、従来どおり続けていく。

【質問】 坊城館跡地購入費に、古館館跡地の購入費も含んでいるのか。

【答弁】 坊城館跡地のみ購入費である。

【質問】 保健体育費予算が全体の1%に満たない計上であるが、その考えは。

【答弁】 ソフト面の予算計上であり、施設関連の大きな予算は入っていないが、スポーツ振興ができるような予算付けをした。

【質問】 昇降機保守管理については、検討をしたのか。

【答弁】 年に1回点検して、県に報告をしなければならぬが、1回では安全を確認できないので、2ヶ月に1回点検している。

【質問】 普通交付税額は、旧中条町・黒川村ごとにわかるのか。また、額の根拠は。

【答弁】 旧中条町・黒川村二本立てで算定するが、算定はしていない。また根拠は、旧中条町・黒川村の決算に胎内市になってからの交付

【質問】 旧両町村の決算額に、新市の3月までの額を加算し、25%を掛けたものであり、基本額である。

【質問】 税法改正に伴う65歳以上の人の税負担が増える。人数と影響額は。

【答弁】 老年者控除廃止による影響者は1,900人で、金額にして2,300万円の増になる。また、非課税制度廃止による影響者は均等割1,110人で111万円、所得割631人で506万6千円である。定率減税半減による影響は12,788人で4,870万円の増収になる。

【質問】 保育料負担金は行政調整制度では、3年以内に調整とあるが、本年度中に、内部検討をするのか。

【答弁】 単価については旧町の単価である。

【質問】 保育料負担金は旧町村単位で設定されているのか。

【答弁】 単価については旧町の単価である。

【質問】 現在委託管理している公の施設は、今後直営または、指定管理者制度を採用するの

【答弁】 管理を委託している公の施設で、9月1日以降指定管理者制度を適用するのは、集会所18箇所、デイサービスセンター4箇所、高齢者センター1箇所であり、イリノイ友好会館については、当面直営でやる。

【質問】 本年の退職者と新規採用者の関係

【答弁】 退職者が14名であり、新規採用者は12名だが、観光会計から2名一般会計に入る。

歳入

税決定がなされたものを基本にして、地方財政計画に基づいた率を掛け、なおかつ市制をしきることによって増加になる分を足した。

総括

法人と協議をする。

【質問】 財政調整基金の適正な積立額は。

【答弁】 標準財政規模の5%で4億円弱である。

【質問】 保育料負担金は旧町村単位で設定されているのか。

【答弁】 評価基準をきちんと整理して、ローリングできるものにして、歳出も抑制できるように体制についても考えていく。

【質問】 現在委託管理している公の施設は、今後直営または、指定管理者制度を採用するの

【答弁】 評価基準をきちんと整理して、ローリングできるものにして、歳出も抑制できるように体制についても考えていく。

【質問】 新規事業については、取組むべきか否かを評価指標をもとに十分検討すべきでは。

【答弁】 新規総合計画事業の関係で市債が増えているが、財政の公約と事業推進にかかる歳入、歳出の考えは。

【質問】 基本計画、実施計画で投資的経費の単独事業が増えているので、重要な部分は、見直しをし、これからの動向については、総合計画に見極めながら進んでいく。

【質問】 基本計画、実施計画で投資的経費の単独事業が増えているので、重要な部分は、見直しをし、これからの動向については、総合計画に見極めながら進んでいく。

【答弁】 基本計画、実施計画で投資的経費の単独事業が増えているので、重要な部分は、見直しをし、これからの動向については、総合計画に見極めながら進んでいく。



英会話教室

- 出産育児一時金
- 未接続世帯の加入促進
- 水質検査結果 などを質疑

特別・企業
会計予算

国民健康
保険事業

【質問】 滞納者に発行される短期保険証と資格証明書の推移は。

【答弁】 人数的に変わりはない。

【質問】 国保運営協議会のメンバーは、それぞれ何名になったか。

【答弁】 1号委員4名、2号委員4名、3号委員4名、4号委員2名である。

【質問】 人間ドックの予算計上は、何名を見込んでいるのか。

【答弁】 720名分である。

【質問】 出産育児一時金は、何名分を予算計上しているのか。

【答弁】 50名分である。

老人保健
事業

【質問】 1割負担、2割負担の人数は。

【答弁】 18年度月平均で、1割負担が4、792人、2割負担が96人である。

介護保険
事業

【質問】 旧黒川村で、横出しサービスで紙おむつサービスとマツサージサービスを行ってきたが今後はどうか。

【答弁】 紙おむつは、一般会計で対応できるので止めた。

【質問】 マツサージもほとんど利用がないので止めた。

【質問】 基準額は、どのくらい値上げになるのか。

【答弁】 25・5%で3、400円を予定している。

【質問】 市は夜間訪問サービスを取り入れないのか。

【答弁】 市としての取り組みはしない。

農業集落
排水事業

【質問】 排水設備設置資金貸付金は、1戸当たり、どのくらいで貸付できるのか。

【答弁】 最大120万円である。

【質問】 未接続世帯に対して、接続加入促進についてはどのように対応しているのか。

【答弁】 職員1名を配置して、未接続世帯を戸別訪問させている。

公共用地先行
取得事業

【質問】 運動施設用地測量設計委託料は、将来どのような施設を考えているのか。

【答弁】 サッカーのできるような多目的運動広場を造りたい。

【質問】 船戸地区墓地移転補償料は、何基分か。

【答弁】 27基分である。



乙地区農業集落排水処理施設

公共下水道事業

質問 動力費のマンホールポンプ場電気料を引き下げ

のために、可変速制御モーターを検討してはどうか。

答弁 検討していく。

質問 離れている住宅については布設に係る経費が大き

き、このような立地場所については、合併浄化槽を

並行して行う考えはないのか。

答弁 現在考えている。

質問 この合併浄化槽の地域は、全体で何%ぐらいか。

答弁 ごくわずかである。

質問 未接続世帯の加入促進についての具体的方策については。

答弁 職員1名が、1軒1軒回ってお願いしている。

水道事業

質問 国道113号関連工

事は、全額補償費で賄うのか。

答弁 市としては、全額補償されることを目指して進

めているが、国の判断基準によるところもあるので、

今のところわからない。

質問 内部留保資金は、2億8千万円で、毎年4千万

円づつ消化しているとのことであるが、7〜8年料金を

を据え置いてのことであり、今後はどのような状況になるのか。

答弁 水道委員会で検討して頂く予定である。

質問 水質検査結果については、市民に公表しているか。

答弁 水道法により公表することになっており、年2

回市報胎内に公表する。

自動車運送事業

質問 公営企業法とは、住

民の福祉増進と謳っているが、この事業は、もっぱら

民間が行う観光輸送業務で

あると思うが、どうなのか。

答弁 すぐ結論を出すのではなく、しばらくはこのまま

運営をやらせていただく。

質問 事業全般での観光輸送業務と、公共輸送業務に

対する比率は。

答弁 年々運行範囲が拡大しており、観光輸送業務が

大きくなっている。

質問 運送収益の算出根拠は。

答弁 大型バス(3台分)4、500万円、中型バス1、750万円、小型バス495万円、乗り合いバス32万円である。

質問 料金設定は、どのよう

におこなっているのか。
答弁 同じ規模のバス会社を参考にしてている。



「常任委員会における 閉会中の所管事務調査」

未調整 事項について

常任委員 会合同の 連合審議が

総務文教常任委員会では合併協定書における未調整事項について、2月17日に3常任委員会合同で、助役、教育長並びに担当課長の出席を求め、これを調査した。調査の主な内容は、「制度調整の進捗状況について」「福祉事業に関することについて」「保険事業に関することについて」「下水道事業に関することについて」「社会教育事業に関することについて」等であり、概ね調整は進んでいるが、今後も精力的に調整を行うことを求めた。

地下水汚染 問題について

厚生環境 常任委員会

水澤化学中条工場の地下水汚染問題について、2月9日に2度目の現地調査を行った。会社から今後の地下水浄化対策である「汚染地下水の敷地外流出防止策」について説明を受け、質疑をおこなった。その後、市の地下水問題対策本部に今後の市の対応について問い質した後、委員会では行政に対して水澤化学中条工場から今後定期的に地下水の検査報告を受け、市民の安全、安心を1日も早く取り戻すべく、この問題に取り組むことを求めた。

特別職の報酬給与 健康母子手当 宅地造成事業の補正 など審議

＝常任委員会＝

総務文教常任委員会

特別職の職員で非常勤のもの報酬に関する条例の一部を改正

中条地区と黒川地区の区長報酬を20年を中途に段階的に調整することとし18年度の黒川地区区長の報酬額を定めるもの。

(黒川地区)

均等割(現在) 61,000円

(新規) 42,000円

世帯割(現在) 2,200円

(新規) 2,000円

主な質疑

質問 近隣市町村の調査は。

答弁 調査はしていない。

質問 市の区長職務規則に

てらして同一であるべきではない。

それぞれの引き下げを諮問した。

質問 同規模団体と同等とした根拠は。

答弁 審議会に20市の資料を提出、協議いただいた結果、近隣市町村に比べ相当であるとの答申であった。

市職員の給与条例の一部改正

国家公務員の給与構造改革を受け当市も準じて

平均4・8%の給与水準を引き下げる給料表への切り替え。

・級別職務分類表や昇給制度の改正。

主な質疑

質問 職員労働組合との合意がない段階での条例化は。

答弁 基本的部分は合意しているが勤務勤勉部分で調整が必要。

質問 年4回の昇給月はな

くなるのか。

答弁 4号のうちで3ヶ月単位で1号ずつ昇給。

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正

生活保護業務を担当している職員の「社会福祉業務手当」を廃止するもの。

主な質疑

質問 該当職員は何名か。

答弁 県派遣職員2名を含め4名である。

企業職員の給与の種類に関する条例の一部を改正

水道技術管理者、電気主任技術者を対象とした「水道技術管理者手当」「電気主任技術者手当」を廃止するもの。

主な質疑

質問 民間からみて社会通念上理解できない手当について全て精査したのか。

答弁 国と違う手当は一概ない。

市国民保護対策本部、市緊急対処事態対策本部の設置条例。市国民保護協議会条例

これは「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」をうけ市に設置しなければなら

ない対策本部、協議会を設

置するもの。

質問 協議会委員25名の中に民間人も入るのか。

主な質疑

答弁 民間人も入る。

社会体育施設条例等の一部を改正

県の施設である下越スポーツハウスが市に譲渡されること、各社会体育施設の使用料を1時間単位に改正されることに伴うもの。

主な質疑

質問 宿泊施設がなくなる

と利用者が減るのでは。

答弁 宿泊施設は既存ホテル利用等で利用者利便を図りたい。

質問 市が管理する場合の使用料は。

答弁 約2割安くなる。

なかよしクラブ条例の一部を改正

「中条なかよしクラブ」の開設場所をイリノイ友好会館に変更、黒川地区「わくわくクラブ」を統合、負担金を月額3,000円から4,000円に引き上げる

もの。

質問 イリノイ友好会館に移すことで保護者の理解は。

主な質疑

答弁 新年度の利用希望調査の中で了解の上、申請されている。

質問 値上げ検討の際、時間単位の料金設定は協議されたか。

答弁 希望児童数が多く、個々の都合を料金に反映させることは、かえってコトスがあがる。

以上、全議案は可決すべ

きと決定した。

厚生環境常任委員会

平成17年度国保事業会計補正予算

医療費の増加が見込まれることから4,200万円を追加補正するもの。

質問 一般者医療費が8月、退職者医療費が11月に突出しているのはなぜか。

答弁 8月は猛暑のため、

11月は退職者で大病を煩った人がいた。

【答弁】 同じようなメンバーで構成したい。

平成17年度介護保険事業会計補正予算

介護給付費の支払実績を勘案し、6、100万円を追加補正するもの。

主な質疑

【質問】 昨年10月から食費、住居費が個人負担になったが市の負担は。

【答弁】 住民税非課税者の個人限度額をこえる分は、保険者負担。

ほっとHOT・中条例の一部を改正

ほっとHOT・中条内に設置の「在宅介護支援センター」を「地域包括支援センター」に転換し、新しい介護事業を行うもの。

主な質疑

【質問】 地域包括支援センターの運営協議会はどうなるのか。

【答弁】 新たに運営協議会を立ち上げる。

【質問】 メンバーは、そのまま移行するのか。

健康母子手当支給条例の一部を改正

黒川地区で実施している第3子出産祝い金制度を市全域で実施。また合併時にさかのぼり実施するもの。

主な質疑

【質問】 第3子を設けた時点で支給か、本人申請か。

【答弁】 出生届が提出された時点で申請してもらい振り込みを行う。

【質問】 この制度の該当予想は。

【答弁】 第3子、4子で30人を見込んでいる。以上、全議案は可決すべきと決定した。

産業建設常任委員会

平成17年度宅地造成事業特別会計補正予算

造成した土地が当初の計画どおり分譲できなかったための補正。

主な質疑

【質問】 売払いできなかった理由は

【答弁】 2区画に買手がつかなかった。

【質問】 その場所は。

【答弁】 前山台団地である。

【質問】 市外、県外の人でも購入できるか。

【答弁】 前山台団地は可能。但し、5年以内に住宅建築が不可能の場合は、市が買戻すことになっている。

市営特定公共賃貸住宅条例の一部を改正

前山台団地に建築中の4棟が3月末に完成するもの。

主な質疑

【質問】 4戸の入居者は決定しているのか。

【答弁】 待機者が4人程いる。以上、全議案は可決すべきと決定した。

介護保険料改訂

介護保険条例の一部を改正

介護保険法施行令の一部改正及び本年4月から新たな介護保険事業の運営期間に入るに伴い、18年度から20年度までの介護保険料を定めるもの。

主な質疑

【質問】 基準額でどれくらいの値上げとなるのか。

【答弁】 25・5%の値上げ。

【質問】 減免制度について見直しするとしていたが。

【答弁】 現在1/2までは減免することができ、この範囲で運用していきたい。

【質問】 介護運営協議会の開催日は。

【答弁】 2月24日に開催。

【質問】 議会最終日の提案であり執行部の怠慢と思うが。

【答弁】 今後十分配慮していきたい。

【質問】 第6段階の対象者の住民税課税所得額は。

【答弁】 現在第5段階に約560人いるが、その人達の

大部分が第6段階になる。【質問】 第3次介護事業計画

を議会に提出すべきでは。【答弁】 議会に提出する。

討論

【胎内市介護保険条例の一部を改正する条例の反対討論】

反対

加納雅比古議員

本条例は、住民の暮らしに関わり、住民に負担を強いる改正だが、十分な審議も行わないまま安易に決定しているものか。保険料の算定は市長の裁量による。

反対

丸山 孝博議員

市民に直接大きな影響を与える条例の一部改正の議案を議会最終日に提案し、採決しなければならぬやり方は、議会軽視である。昨年の税制改正で、国保税や介護保険料も連動して上がっていくことになり、高齢者は大きな負担増になった。今回の改正で、3年後には保険料が3・14倍になる人もいる。基金の活用や一般会計からの繰り入れ、減免制度の拡充等で、値上げを抑える姿勢が見あたらない。市長は「被保険者の負担は極めて厳しい状況下、幾らかでも負担を和らげる」と答えているが、25%もの値上げは、到底納得できぬ。

以上、質疑・討論・採決の結果、賛成多数で可決した。

傍聴記



高畑 佐藤喜八さん



初めて投稿致します。高畑の佐藤です。昨年は、中条・黒川の合併により、胎内市が誕生した訳ですが、たまたま友人からの誘いで、休日議会が有るとの事、傍聴する事に成りました。

私も「一市民」として、議会の皆様の生の発言を拝見する機会を得まして、率直に感じた事を書かせて頂きます。まず第一印象は、議員の方々の質問・要望事項の、事前内容調査の充実さには、感心させられました。

合併後は、色々難題が山積され、市政・議会も、たいへん御苦労されると思いますが、市民の為、頑張って頂きたいと思えます。

胎内市は、大自然宿る『黒川地区』、扇状地に広がる大穀倉地帯の『築地・乙地区』、商工業主体の『中条地区』と多彩な好条件に恵まれています。市を、全国にアピールする絶好のチャンスかもしれません。その為にも工業団地の早期誘致の促進による若者の地元定着、将来を担う子供達への資本投入の増進も大事かと思えます。今後は市の限り有る財源。市民が合併して本当に良かったと感じられる隅々の集落まで気配りの有る市政運営に御尽力賜ります事を、節に念じまして、私の感想とさせていただきます。

6月議会日程(予定)

議会では、より「市民に開かれた議会」を目ざすため、日程をおおむね1ヶ月半前に決めることにしています。

6月議会(第2回定例会)も多数の傍聴をお待ちしています。(詳しい日程は、市報やホームページでお知らせします。)

〔6月〕

- 13日(火) 本会議(初日)
- 14日(水) 本会議(2日目)
- 15日(木) 本会議(3日目)
- 20日(火) 常任委員会
- 21日(水) 常任委員会
- 27日(火) 本会議(最終日)

インターネット中継(ビデオ)
胎内市ホームページの市議会から3月の第1回定例会の様子を閲覧できます。5月14日まで。
胎内市ホームページアドレス

<http://www.city.tainai.niigata.jp/>

議会の動き

1月	6日	議会報編集特別委員会	
	16日	議会報編集特別委員会	
	31日	議会運営委員会	
2月	9日	議会運営委員会	
		厚生環境常任委員会	
	10日	議会報編集特別委員会	(初日)
	13日	第1回胎内市議会臨時会	
	14日	決算審査特別委員会	
	15日	決算審査特別委員会	
3月	17日	総務文教常任委員会	(連合審査)
	22日	議会運営委員会	
		第1回胎内市議会臨時会	(最終日)
	1日	第1回胎内市議会定例会	(初日)
	2日	第1回胎内市議会定例会	(2日目)
	5日	第1回胎内市議会定例会	(3日目)
4月	6日	総務文教常任委員会	
	7日	厚生環境常任委員会	
		産業建設常任委員会	
	8日	予算審査特別委員会	
	10日	予算審査特別委員会	
	14日	予算審査特別委員会	
	20日	議会運営委員会	
		第1回胎内市議会定例会	(最終日)
	31日	議会報編集特別委員会	
		議会報編集特別委員会	
4月	3日	議会報編集特別委員会	
	11日	新潟県市議会議長会	
	14日	全員協議会	
	20日	北信越市議会議長会	

編集後記

(文責：佐藤)

大雪だった胎内に春がきた、奥胎内の残雪模様が鯛頭に変わり種まきの季節を告げている、春が胎内川を駆け上っているかのようです。

清き母なる胎内川の流れは、胎内の郷土につきることなく大きな恵みを与えてきた、それを汚したままですと、やがて災いとなつてわが身に振りかかると、大自然の戒めではないだろうか、大自然の恵みを大切にきれいなまま後世に引き継ぎたいものと感じました。

災い転じて福と成す過去を反省し、未来に活かす事が、今私たちに求められているのではないのでしょうか。

胎内市誕生して初めての本格予算審査、日曜議会を傍聴に来られる市民の議会に寄せる期待にそえるよう真剣に取り組んでいくべく責任の重大さを感じました。

自然豊かな胎内市、自らの足るを知り、自然が活きる、人が輝く、交流のまち「たいない」を創造していきたいと思えます。

◆平成18年5月1日 ◆発行責任者 議長 小田英夫

TEL (0254) 43-6111
FAX (0254) 44-7875

〒959-2693
新潟県胎内市新和町2番10号

印刷/株式会社福島印刷